



# ヒューマン・アルカディア

特集

## ハンセン病問題を語り継ぐ

多様な  
つながる、  
尊重する  
社会

平均年齢が87歳を越え、高齢化するハンセン病患者・元患者の方々。療養所の入所者の声を直接聞くことができなくなることは、遠い未来の話ではありません。

ヒューマン・アルカディア「ふゆ」号では、キュレーター(学芸員)の蔵座 江美さんから福岡県内初の小学校絵画展(筑紫野市立二日市北小学校)での子どもたちと絵画との出会いについて、そして、国立ハンセン病資料館 館長の内田博文さんからハンセン病問題を語り継いでいく必要性について、それぞれ寄稿していただきました。

ハンセン病問題の解決に向けて語り継いでいくために、わたしたちにできることをお二人の言葉から考えます。

概要

### 県民講座2023『知らない』を観に行こう。vol.11

福岡県人権啓発情報センター 事業課

寄稿

### 種を撒く～「『知らない』を観に行こう。vol.11」展を開催して

キュレーター、(一社)金陽会 蔵座 江美さん

寄稿

### 「ハンセン病問題」を語り継いでいく必要性

国立ハンセン病資料館 館長 内田 博文さん



## 概要

# 県民講座2023 『知らない』を観に行こう。vol.11



日程	2023年6月22日(木)、23日(金)、26日(月)の3日間
場所	筑紫野市立二日市北小学校 音楽室
講師	キュレーター、(一社)金陽会 蔵座 <sup>ぞうざえみ</sup> 江美さん

2023年6月22日(木)、23日(金)、26日(月)の3日間、筑紫野市立二日市北小学校のこどもたちが、国立療養所菊池恵楓園絵画クラブ「金陽会」の絵画と出会いました。

ハンセン病患者・元患者の方々が高齢化し、直接話を聞くことが年々難しくなっていくなか、ハンセン病問題に関心をもち、正しく「知る」ことが求められています。そこで、金陽会の作品調査を行い、これまで全国各地で絵画展を開催されている蔵座江美さんにご協力いただき金陽会の作品23点を二日市北小学校の音楽室に展示しました。

そもそも今回の絵画展の企画にあたっては、「金陽会の作品をこどもたちに見せたい!」「蔵座さんと出会わせたい!」という思いがあり、こどもたちが絵画を見た時や蔵座さんの話を聞いた時にはきっと、疑問や関心、感動などさまざまな感情が生じるに違いないと考えていました。絵を描かれた方々の思いを想像し、自分の感情と重ねていく中で、描かれた方々とのつながり(接点)を感じてほしいとの思いがありました。そこから、ハンセン病問題やさまざまな人権問題を「自分に関わりのある身近なこと」として捉えてくれることを期待していました。

また、二日市北小学校から「こどもたちだけでなく、保護者や地域の方にも、この絵画を見てもらいたい」とのご要望もあり、この3日間は地域へ一般開放し、保護者・地域の方にも絵画を見ていただくこととしました。特に、26日の午後は、授業参観として保護者もこどもたちと一緒に絵画を見たり、蔵座さんの話を聞いたりする機会を持つことができました。また、放課後「こどもに聞いて、見に来ました」とこどもに連れられて来場される保護者の姿も見られました。そこでは、こどもたちと保護者、蔵座さんとで「どの絵が好きだった?」といった会話が盛り上がり、まさに金陽会の方々が描いた絵がきっかけとなり、つながりができる瞬間に立ち会うことができました。

今回の絵画との出会いだけでは、もちろんハンセン病問題をすべて理解することはできません。しかし、他の人権問題と同様、小学校の早い時期からの出会いは、これから成長していくこどもたちにとって、ハンセン病問題を知り考えていくきっかけになると確信しています。

福岡県人権啓発情報センター  
事業課



こどもたちと話をする蔵座さん



3年生のようす



## 絵画展を見た感想

### 小学生

- 「家族」という絵をみたら、毎日自分たちの家族と毎日一緒にいる気持ちになります。だからその「家族」という絵が一番大好きです。 (3年生)
- 本当に思った以上に絵への想いがバラバラで夢の国のようでした。私が気に入った作品は、「陽だまり」「トロンボーンの思い出」「その時、あそこ」「鳩」です。もうどれも魅力がありすぎて一番を決めるのにすごく時間がかかりました。そして、その中でも私が一番心に残ったのは「陽だまり」です。その理由が何といても最初見た時の印象が大きかったからです。私がなぜ驚いたのかというと、実は枯れ木って少し悲しくてさびしいな、1年が終わってしまうのかという風に捉えてしまいがちなのですが、吉山さんの絵を見ると前向きな気持ちになれたんです。とても不思議だったんです。なんでだろうとずっと見ていました。するとこれだってわかったんです。それが一部に照らせているまさに陽だまりです。それが私は希望と未来の楽しさに見えたんです。それが私の考えでした。作者の吉山さんの言葉も見ると吉山さんがその時どんなことを感じていたのか分かったんです。これは私がかわいいと思っていた親鳥と子どもの鳥のことです。でも吉山さんの考えとは違い、「なぜおまへたちは翼を持っていて自由に色んなとこにいけるのに、なぜわざわざここに」私がかわいいなと思っていたことがこんなに深い意味だったなんて。私もいわれてみれば確かにそうだなと思いました。吉山さんを本当に尊敬します。そして最後に「若い頃はこれぐらいの壁、飛び越えられたのに・・・」その言葉に私は、吉山さんは若い頃に家族の元に帰らなかったんじゃないかなと思いました。つまり、後悔しているのではないかなと思いました。私は療養所に入ったこともありませんし、差別を受けたこともないので、どんな思いでいらしたのかも予想することしかできません。でもこんなすてきで努力される方々をどうして閉じ込めるのかわかりません。だから、療養所もいつか人がにぎわう素敵なおところになってほしいなと思いました。本当にありがとうございました。そしてこの思いが多くの人々に届くことを願います。 (6年生)

### 教員

- こどもたちよりも先に絵を観させていただいた時、音楽室に入った瞬間、作品に夢中になりました。小学校時代の遠足の思い出を描かれた作品が一番印象に残っているのですが、80歳、90歳になって小学1年生の時の思い出を描かれていること、とても大きな深い思い出となっていて、やっとの思いで絵に描くことができた。その気持ちを感じると胸がいっぱいになりました。こどもたちの姿からもたくさんのことを学びました。庭が描かれている作品の前で、散歩している気分になっている子、虎の絵、鳩の絵を真似して描いている子、全力で絵画展に入り込んでいるこどもたちの純粹さに驚かされました。
- 思った以上に、こどもたちの反響が大きく、とても良い経験になりました。大きな絵を観る機会もなかなかないので、生で、目の前で油絵を観たり、その作者の人生を考えたり、ハンセン病についても関心が深まりました。

### 保護者

- こどもに連れられてきました。娘はたぶん初めて油絵を見たと思います。こどもだけでなく私も、絵だけでなくハンセン病問題について触れることができました。(授業でやった程度の知識です。) 帰ってまたこどもと話の続きをしようと思います。
- こどもとハンセン病について話をする機会がありませんでした。お恥ずかしい話ですが、こどもに説明できるほど、詳しく知っている訳でもありません。これを機に家庭でこどもたちと学んで知っていきたくと思いました。
- ハンセン病の方々が絵を描かれていることを初めて知りました。作品の一つひとつが表現豊かで、見入ってしまう作品ばかりでした。作品の紹介文を読んで、また絵を観ると心打たれました。

他にも多くのご感想をお寄せいただきました。ありがとうございました。



寄稿

## 種を撒く～「『知らない』を観に行こう。vol.11」展を開催して



キュレーター、(一社)金陽会 **蔵座 江美**さん

熊本市現代美術館勤務を経て、一般社団法人金陽会の理事を務める傍ら、菊池恵楓園絵画クラブ金陽会の作品調査を行い、全国各地で展覧会を開催している。主な展覧会に「いのちのあかし展」(2016年、京都市)、「ふるさと、奄美に帰る」(2018年、奄美市)、「『知らない』を観に行こう。vol.11」(2023年、春日市)など。

### はじめりは水俣から

福岡県人権啓発情報センターから、国立療養所菊池恵楓園絵画クラブ金陽会の作品展開催のご依頼を受けたのは今年の1月でした。2021年11月に水俣病センター相思社に招かれて金陽会の作品展の話をした際参加されていた担当者の方が、いつかセンターでも展覧会を開催したいと思われていたのだそうです。お話をお聞きしながら、何がきっかけになるかわからないものだと、今までにも何度も思ったことをここでも実感しました。

最初の打合せで既に小学校での展覧会開催を希望されていたことには驚きました。学校での開催はこちらが希望してもハードルが高いことがわかっていたので、いわゆる啓発事業としてだけでなく、教育者として子どもたちに金陽会の絵をきっかけに何かしら感じてもらいたいと思うてくださっていることが、お話からひしひしと伝わってきました。短期間に2ヶ所での作品展の開催は初めての試みではありましたが、福岡の子どもたちに金陽会の絵を観てもらえるまたとない機会に、喜びを隠しきれませんでした。

会場となる小学校は二日市北小学校に決定し、下見に行かせていただきました。展示場所は新型コロナウイルス感染対策のために使用することがほとんどなくなっていた音楽室になりました。エレベーターのない3階への作品の搬入・搬出は大変になるなと思ったものの、音楽室が3日間だけ美術室になるなんて素敵だなとさらに期待度

が増してきました。福岡県人権啓発情報センターのスタッフをはじめ、先生方にもご協力いただきながら搬入・設営をし、設営終了後には、ほとんどの先生方が恵楓園に行かれたことがなく、金陽会の作品を初めて観られることから、先生方を対象にギャラリートークをさせていただきました。と同時に、子どもたちには、ハンセン病や療養所のことなどを事前あまり説明しないでほしいとお願いしました。先生方にはもちろん知っておいていただきたいですが、過去の経験から、事前学習をして金陽会の絵を観るときとそうでないときとは子どもたちの反応が大きく違ったこともあり、作品を観た後に湧き出てくる子どもたちの疑問にこそ、先生方には対応していただきたいと思っていました。

### いよいよ子どもたちと

二日市北小学校の6学年合計18クラスの子どもたちを相手に3日間、1時間目から6時間目までフルに向き合うという貴重な経験をさせていただきました。生命力の塊のような子どもたち相手にこんな風に毎日向き合われているのかと、先生方には尊敬の念を抱かずにはいられませんでした。

音楽室に入ってくると同時に、絵画作品の数々に目を丸くして驚き、私の注意事項もそこそこに蜘蛛の子を散らすように教室中に広がって作品に見入る子どもたちの姿に、金陽会の絵を受け入れてもらえるのだろうかとい

う不安は杞憂に終わりました。

1年生には絵の内容や背景などは難しかったかもしれませんが、それでも初めて観たであろう油絵の数々に沸き起こってきた感情は、きっと忘れないでいてくれるだろうと思いました。2年生の女の子はまるで母親に絵本の読み聞かせをねだるかのように、何度も何度も同じ絵の話聞いてきました。3年生、4年生になると具体的な質問をしてきて、十分に絵について対話をするのができ、5年生、6年生になると絵の内容だけでなく作者について思いを寄せていることが、発する言葉の端々から感じられました。

作品展を開催すると毎回思うことではありますが、子どもたちのこのような反応に接すると、「金陽会の皆さんは本当にすごい絵を描き残してくださったんだな」と感じずにはられません。

## 二日市北小学校での気づき

18クラス中1クラスだけ、とてもおとなしいクラスがありました。教室に入ってきた段階で子どもたちの雰囲気はほかのクラスとは明らかに違っていました。注意事項の後でも蜘蛛の子を散らすような動きは見られず、こちらから質問を促しても躊躇するような素振りがあり、おとなしい子どもたちが集まっているクラスなのかなと思っていたら、最後に先生が「さっき教室で説明したことが理解できたか」といった内容の話をされました。そういうことだったのかと、教室に入ってきたときの子どもたちに感じたわずかな緊張感の謎が解けました。学校で絵を観る機会などそうそうないからこそ、この機会を活用したい、子どもたちにしっかりと学んでほしいと先生方が思われるのは当然のことです。ただ、残念ながらこの金陽会の作品に関していえば、事前学習ではなく事後学習を充実させていただく方が好ましく、そのことを経験値として実感していた私がそのことを先生方にきちんとお伝えできていなかったのだと思いました。絵を観て感じ取ってもらう場が答え合わせのような場になってしまったことで、本来持っている感じる力を発揮できなかった子どもたち

には、悪いことをしてしまったと深く反省しました。そして、金陽会の作品は、感じたこと、沸き上がってきた疑問に自ら気づく力を教えてくれるのだとあらためて痛感しました。

学校での展覧会の開催は、合志市立合志楓の森小中学校と二日市北小学校の2校だけではありませんが、金陽会の作品は子どもたちにこそ観てもらわなければならない作品だと確信しています。子どもたちに「教えてあげる」ためではなく、私たち大人が絵の前の子どもたちの姿から、いかに偏った常識に捉われているか「気づく」ためです。その意味でも二日市北小学校が、3日間の開催期間に授業参観日を組み入れてくださったことには、感謝しかありません。

今後金陽会の絵を観たことを忘れてしまう子どももいるでしょう。それでも友達と一緒に音楽室で絵を観た経験や、あの絵を前に感じたことは記憶の片隅に残ってくれるはずです。小さな種かもしれませんが、いつか芽吹いてくれることを信じてこれからも撒き続けていきたいと思っています。





寄稿

## 「ハンセン病問題」を語り継いでいく必要性



国立ハンセン病資料館 館長 うちだ ひろふみ 内田 博文さん

1946年大阪府生まれ。京都大学大学院法学研究科修士課程修了。九州大学名誉教授。専門は刑事法学(人権)。国立ハンセン病資料館館長。

「医療と人権」関係の主な単著に『ハンセン病検証会議の記録』(明石書店)、『医事法と患者・医療従事者の権利』(みすず書房)、『感染症と人権』(解放出版社)など。

### 「らい予防法」違憲判決の確定

ハンセン病強制隔離政策の根拠法となった「らい予防法」は1996年に廃止されました。しかし、およそ90年にわたる強制隔離により辛酸をなめさせられてこられた方にとって、法廃止は、何ら新しい何かをもたらすものではありませんでした。戦後も「絶対隔離政策」を採用し続けたことについて反省も総括もなされていませんでした。元患者・家族らが受けた被害について責任を認める明文規定もありませんでした。

そこで、1998年7月31日、国立ハンセン病療養所の星塚敬愛園と菊池恵楓園の入所者13名が、国を相手取って、熊本地方裁判所に「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟を起こしました。裁判を起こすのは容易ではありませんでした。裁判を起こしたら園から追い出されると本気で思っていた者も多かったのです。

そういう中で、13人の入所者が立ち上がりました。孤立を恐れず、人間としての誇りをかけた提訴でした。2001年5月11日に、熊本地方裁判所で、原告勝訴の判決が言い渡されました。判決は、「らい予防法」は遅くとも1960年には憲法違反に陥っていたとし、強制隔離政策を変更しなかったことを不法とし、国には国家賠償法上の違法が認められるとしました。

画期的な判決でしたが、患者・元患者の家族が被った被害に対して判断が下されるということはありませんでした。そこで、2016年2月15日、家族原告59名が熊本

地裁に提訴して家族訴訟が開始されました。2019年6月28日、熊本地裁は、「らい予防法」違憲判決に続いて、今回も画期的な判決を言い渡しました。

### 今も根強いハンセン病に係る差別偏見

ハンセン病差別・偏見は今も当事者の「人間回復」にとって高い壁となっています。3度の違憲判決後もハンセン病差別・偏見に大きな変化は見られないとの「当事者の体感」は強いものがあります。違憲判決の確定後は「妬み差別」も生じています。

集団的な「差別の社会意識」という「公共危険」が今も解消されずに存在しています。このような現状は、“「ハンセン病差別はしてはいけませんよ」というのは、あくまでも「建前」であって、現実異なる。建前と現実が異なる以上は、建前は建前として尊重しつつも、実際の個々の行動は現実を踏まえて行う”。このような行動パターンを多くの人に生じさせかねません。

療養所の入所者が死亡後、その遺骨が療養所内の納骨堂に安置されるケースは今も少なくありません。家族訴訟判決後、ある親族から電話連絡があり、「関係回復」の話になったが、この回復の話は周囲の圧力のためにつぶされてしまったとの話も自己紹介されています。

退所者も、この差別・偏見にさらされて今も生きておられます。厚生労働省の調査によると、全国の13の国立ハンセン病療養所を退所後、療養所に戻った元患者が

2009年～2018年度の10年間で延べ129人に上ったとされています。

多くの家族原告の方々も、今も、当事者だと名乗れない、被害を語れない、相談にも行けない、怯えながら孤独で不安定な生活を送らざるを得ない状況に置かれているのです。

にもかかわらず、法務省の人権擁護機関の調査救済活動は、人権相談にしる、人権侵犯事件にしる、その件数は極めて少数にとどまっています。機能していません。

## ハンセン病問題を語る必要

ハンセン病問題を風化させないためには、ハンセン病問題を語り継いでいく必要があります。

2023年3月、厚労大臣に手交された「ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会」の最終報告書は、「被差別当事者の『語り』が果たし続ける役割」という点についても独自の項を設けています。ハンセン病問題を私たちが「自分事」だとするうえで、当事者の「語り」が果たす役割は極めて大きなものがあるとして、次のように提言されています。

「当事者が語ることは大変難しい。『語り』には大きな負担が伴う。葛藤も大きい。」「当事者をこのような葛藤に追いやり、語れない地域社会、職場を作っているのは市民一人ひとりである。語れる状況が作られなければならない。当事者には、名前や顔を出しながら訴えをしている人も、プライバシーに配慮しながら話している人も、当事者として語るができないでいる人もいる。当事者に語りを促すことと、当事者が語りやすいような支援体制を作ることは同時に進めなければならない。「語り」には事前のケアだけでなく、事後のケアも必要である。しかし、このケアをもっぱら自助努力に委ねているのが現状である。」「どのようなサポート体制を構築すべきかを、当事者の希望を踏まえたうえで、よく検討し、一刻も早く、実行に移してもらいたい。」

当事者の「語り」が重要であればあるほど、「語り」のサポート体制が必要だということになります。

## バトンタッチの必要

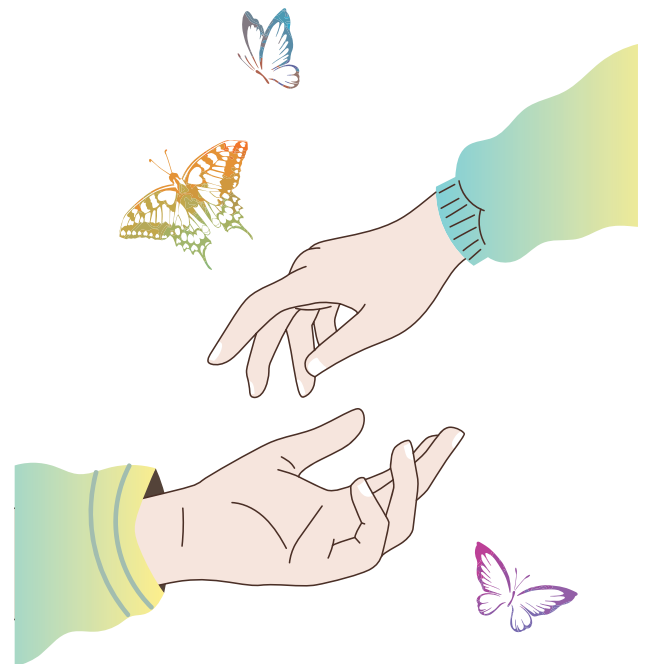
療養所入所者の少数化（2023年5月末現在、全国13の国立ハンセン病療養所の入所者数は812名）及び高齢化（同、平均年齢87.6歳）はますます進んでいます。

療養所の入所者の方がおられなくなる、そして入所者の方のための療養所がなくなる日がそう遠くない時期に来ることになります。ハンセン病問題を語り継いでいくためには、「語り」の担い手を当事者の方から、次世代を担う若者たちにバトンタッチしていく必要があります。

このバトンタッチについて、前長崎市長の田上富久氏は、その経験を踏まえて、次のように注意喚起されています。

「以前のように、年齢の上の世代が下の世代に教えるという一方通行ではなく、テーマによっては、お互いに教え合うことや、任せること、聞くことが大切になっています。」「そんな『平和のバトン』の渡し方。それこそが、私たちのような上の世代が果たすべき役割のような気がします。」

ハンセン病問題の教訓を活かすためには、重要な指摘だと思います。



# 2023人権週間テーマ 「人権、あたりまえ? — 守る、使う、生き返る」で考える

福岡県人権啓発情報センター 館長 **谷口 研二**  
たにぐち けんじ

コラム「『コロナ後』に望むこと」(小国綾子/毎日新聞/2020.4.14)は、乙武洋匡さんの言葉を引きながら次のように書いています(要旨)。

“障害を抱える人にとって、リモートワークの普及は長い間の願いだった。オンライン配信があれば、バリアフリー設備のない劇場やライブハウスの音楽や芝居も楽しめたらう。オンライン教育がもっと普及していれば、不登校や長期入院中の子どもたちの学びの可能性はずっと広がっていただろう。／でも、少数派が声を上げてても社会はなかなか変わらなかった。ところが多数派が「当事者」となった途端、社会が一気に変わろうとしている”。

この夏に開催した特別展「日常の中にある部落差別～“マイクロアグレッション”ってなに?～」では「世の中の『あたりまえ』はマジョリティに合わせてつくられている」、「これまで自分の言動をあまり『気にせず』にいられたのだとしたら、それは気にせずいられる立場=マジョリティ(多数派)だったからかもしれない」と問題提起しました。観覧者の感想に「ハッとした。自分のマジョリティとしての立場性に気付くこ

と、マイノリティの声を聴く態度をもつこと、自分自身が人権問題解決の当事者になること」とありました。

本号に寄稿いただいた藏座江美さんから聞いたある男性のことを思い出します。「金陽会」(国立療養所菊池恵楓園絵画クラブ)の作品展に来たその方は次のように話しました(要旨)。

「小学生の時、同じ集落にハンセン病の子どもがいて、大人もいじめるから自分もいじめていた。ある時、その家族がいなくなった。今回この展覧会があると聞いた時に、これは絶対観に行かんといかんと思って初日に行った。今日も合わせて四回目だ」、「この人たちは国を相手に闘ったんでしょ。そして国は謝ったんでしょ、この人たちに。私は誰に謝ったらいいんですか?」。

藏座さんは、「幼い時の経験が82歳になるまでずっと残っていたんですね。絵について話をする場を設けることの大事さを実感した」と言います。

語る・語り合う現場、「人権」が呼吸し始める現場のことを「人間を尊敬する」(水平社宣言)というのだと思います。そんな「人権週間」にできるといいなと思います。

## どう わ もん だい 同和問題教室

ヒューマン・アルカディアでは、同和問題について専任の講師がわかりやすく解説を行う同和問題教室を実施しています。

講師による講話と常設展示室の展示解説を通して、同和問題の歴史などを詳しく知ることができ、職場やPTAの研修等にもご活用いただけます。詳しくは当センターまでお問い合わせください。



- JR鹿児島本線 春日駅から90m
- 西鉄天神大牟田線春日原駅から720m



### あなたの声をお聞かせください

ヒューマン・アルカディアに  
対する質問や要望などを  
お待ちしております。

TEL : 092-584-1271  
FAX : 092-584-1273  
E-mail : f-jinken@fukuoka.email.ne.jp

インターネットを使って施設のご案内などを行っています。  
アクセスは、下のアドレスまで。

**WEB** <https://www.fukuokaken-jinken.or.jp/>

令和5年12月7日発行

公益財団法人

**福岡県人権啓発情報センター**

〒816-0804

春日市原町3丁目1-7 クローバープラザ7階

●総務課/TEL : 092-584-1270

●事業課/TEL : 092-584-1271 FAX : 092-584-1273

